

第78回広島県森林審議会議事録【要旨】

- 1 日 時 平成30年12月25日(火) 9時56分から12時04分まで
- 2 場 所 広島市中区基町10番52号
広島県庁北館2階 第1会議室
- 3 出席委員 上田委員, 海堀委員, 小林委員, 西委員, 菅野委員, 住吉委員,
福田委員, 草野委員
- 4 説明事項 ○ひろしま未来チャレンジビジョン農林水産業アクションプログラム
(第2期)について

○新たな森林経営管理制度に関する取組の基本方針

○「広島県県産木材利用促進条例」及び県産木材の利用の促進に関する基本的
な指針(素案)について

○広島県における「平成30年7月豪雨災害」の森林・林業被害と復旧・復興
- 5 諮問事項 太田川森林計画区の地域森林計画の樹立について

瀬戸内森林計画区の地域森林計画の変更について
- 6 担当部署 広島県農林水産局 林業課 森林企画グループ
TEL (082)513-3683 (ダイヤルイン)
- 7 会議の内容
 - (1) 地域森林計画の具体化に必要な県の施策について説明を行った。
 - (2) 諮問事項の地域森林計画の樹立及び変更について, 諮問を行った。
 - (3) 議事(質疑応答)

【内容】

事務局から「太田川森林計画区の地域森林計画の樹立, 瀬戸内森林計画区の地域森林計画の変更」の概要について説明し, 審議したところ, 適当であると承認された。

委員から次のとおり質問があった。(○: 質問・意見 →: 回答)

(瀬戸内森林計画区の保安林として管理すべき森林の計画量の減少について)

○ 瀬戸内森林計画区の保安林として管理すべき森林の計画量を減少させる根拠は何か。

→ 近年保安林指定の実績が落ちており, 計画量と実績に乖離があり, これを緩和して, 現状に

あわせて下方修した。

- 雑木林を伐ってソーラーパネルを作るということがやりやすくなるということはないか。
- 保安林指定を減らすことでソーラーパネルに代わっていくということは、直接的にはない。
- 保安林の計画を変えるという意味合い・計画が妥当なのか、判断をどうすればいいか。
- 今回の保安林面積の指定減少について、10年後においての増加分の面積を下げるという意味で、保安林の指定自体は今後も行っていく。

その期間での達成が難しいということで、目標値としては下げた計画量となっている。

- 今回の広島災害に限らず、熊本の地震や、台風・強風のときにソーラーパネルの設置されたところが、倒れるということが発生している。
雑木林が伐られてしまったときの保全の力というのは失われるので、その是非について、森林審議会の中でもいろんな意見交換ができれば良い。